

令和5年10月1日より適用する山形県県土整備部積算基準等の改定概要

国土交通省の積算基準改定等（令和5年4月）を受け、本県の積算基準等を改定するもの。

■土木工事標準積算基準書〔国土交通省版Ⅰ〕

（1）土木工事標準歩掛

実態調査の結果を踏まえ、新規制定及び改定を行う。

1）新規制定

- ①浚渫工（バックホウ浚渫船）（ICT）
- ②砂防土砂仮締切・砂防大型土のう仮締切
- ③橋梁検査路架設工

2）日当り施工量、労務、資機材等の変動により改定を行った工種

- ①原動機燃料消費量
- ②浚渫工
- ③足場工
- ④浚渫工（バックホウ浚渫船）
- ⑤ポストテンション桁製作工
- ⑥プレキャストセグメント主桁組立工
- ⑦PC 橋片持架設工

（2）施工パッケージ型積算関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ型積算の新規制定及び改定を行う。

1）新規制定

- ①現場発生品及び支給品費
- ②モルタル練工
- ③排水構造物工（ヒューム管）

2）日当り施工量、労務、資機材等の改定を行った工種

- ①コンクリートブロック積（張）工
- ②目地・止水板設置工

（3）鋼橋製作工関係

鋼橋製作工の歩掛、副資材費について、製作現場の実態を踏まえ改定を行う。

桁輸送費について、燃料費などの輸送費用の実態を踏まえ改定を行う。

■土木工事標準積算基準書〔国土交通省版Ⅱ〕**(1) 電気通信編 標準歩掛**

実態調査の結果を踏まえ、改定を行う。

1) 歩掛改定

- ①直流電源設置工

■土木工事標準積算基準書〔県版〕**(1) 標準歩掛**

既存歩掛の改定及び廃止する。

1) 改定した歩掛

モルタル練の混合比（セメント：砂）1：1，1：2を1：3に改定するもの

- ①雨水排水設備工
- ②園路広場整備工
- ③施設仕上げ工

2) 廃止した歩掛

- ①橋梁塗替え塗装の防護工

(2) 維持修繕業務委託等における諸経費率

総価契約により維持修繕に準じた業務を発注する場合においても適用できる旨を記載する。

■設計業務委託等標準積算基準書（同参考資料）**(1) 標準積算基準書 標準歩掛**

最新技術基準への対応や実態調査の結果を踏まえ、改定を行う。

1) 測量業務

- ①機械経費、通信運搬費等、材料費

2) 土木設計業務**①橋梁予備設計**

標準歩掛、地震時保有水平耐力法による耐力照査、関係機関との協議資料作成、
現地踏査

②橋梁詳細設計

橋台工〔逆T式橋台〕、橋台基礎工〔場所打杭〕、架設計画（1工法）

3) 調査、計画業務**①橋梁定期点検業務等積算基準**

状態の把握（点検）、点検調書作成

(2) 参考資料 標準歩掛

既存歩掛の改定及び新規掲載を行う。

1) 改定した歩掛

- ①路面性状調査および三次元点群データ作成業務積算基準

2) 新たに掲載する歩掛

- ①無人航空機を用いた河道状況調査業務積算基準

■建設機械等損料算定表

土木工事標準積算基準書（国土交通省版Ⅰ）原動機燃料消費量の改定に伴い、建設機械等損料算定表の一部改定を行う。

以上